

静岡県版  
図柄入り富士山ナンバープレート  
デザイン案応募要項

・富士山 551・  
ね 37-76

平成 29 年 11 月 1 日

富士山ネットワーク会議  
(富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町)



## 図柄入り富士山ナンバープレート デザイン案 応募要項

### 1 主旨

- (1) このたび国土交通省が策定した「地方版図柄入りナンバープレート制度<sup>※1</sup>」に基づき、富士山周辺地域の地域振興や観光振興を目的として、富士山周辺地域を一目でイメージできるナンバープレートのデザインを提案するため、そのデザイン案を募集します。
- (2) 応募していただいたデザイン案の中から、「富士山ネットワーク会議<sup>※2</sup>」による審査、4市1町（「富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町」のこと。以下同じ）の住民の人気投票等を経て、国土交通省へ提案するデザイン（以下「提案デザイン」という）を選出します。

#### ※1 「地方版図柄入りナンバープレート制度」の概要

##### (1) 交付対象

富士山ナンバーエリア（静岡県側 4市1町）内の登録自動車（自家用・事業用）及び軽自動車（自家用）で、地域名表示が「富士山」のナンバープレート ※沼津ナンバーは対象外

##### (2) 交付主体

国土交通省

##### (3) 図柄の内容等

・「寄付金あり」と「寄付金なし」の2種類で、色彩で区分されます。

「寄付金あり」… フルカラー 「寄付金なし」… モノトーン

・国土交通大臣により「図柄入り富士山ナンバープレート」の図柄として指定された場合、平成30(2018)年10月頃から希望者に交付が開始される予定です。

※選択制で、従来どおりの図柄のないナンバープレートも選択できます

・「寄付金あり」の図柄入りナンバープレート交付時に寄付された寄付金は、対象地域の地域交通サービスの改善や観光振興等に活用されます。

(イメージ) ※国土交通省 HP より



寄付金あり(フルカラー)



寄付金なし(モノトーン)

#### ※2 「富士山ネットワーク会議」について

地域の課題の解決及び地域活性化に向けた事業を実施するために、富士山周辺地域の地方自治体で構成された組織です。平成29年11月1日現在、富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町の4市1町で構成されています。

## 2 応募期間

平成 29(2017)年 11 月 6 日(月) ～ 11 月 24 日(金) 17 時 15 分まで(必着)

※上記期間以外のお応募は受け付けません。

## 3 応募者の資格

日本在住(少なくともデザイン案をお応募する日から国土交通省への提案が終るまでの間)の個人とし、国籍・年齢・経験・受賞歴の有無は問いません。

## 4 デザイン案の条件

デザイン案は、次の条件を全て満たすものとします。なお、デザイン案はナンバープレートの背景のデザインであって、ナンバープレートの形状、ナンバープレートに表記される文字や数字の書体等は対象外です。また、図柄入りナンバープレートは交付期限(使用期間)を設けていないため、長期間にわたって交付・使用されることを念頭にデザイン案を作成してください。

(1) 次の趣旨に則ったものであること。

- ・デザインのモチーフとして、「富士山」を用いたものであること。
- ・富士山周辺地域の地域性を表現したもので、地域の魅力向上につながるもの。

(2) 以下のいずれにも該当しないものであること。

- ・政党その他の政治団体、宗教に関連するもの(ただし、歴史的、文化的又は美術的な価値を有するもの、その他ナンバープレートの図柄にすることにつき広く国民の理解を得られるようなものを除く)。
- ・特定の企業の営利活動を目的とするもの(ただし、その地域に関連するものであって、当該地域住民に広く受け入れられているものを除く)。
- ・個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの。
- ・国の利益や他国又は国際機関との信頼関係が損なわれるもの。
- ・特定の人物をモチーフとするもの(ただし、国民に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く)。
- ・他者の権利(商標登録など)を侵すおそれがあるもの。
- ・公序良俗に反するおそれがあるもの。
- ・その他ナンバープレートの公的な性格にふさわしくないもの。

(3) 応募者が特定できる情報が入っていないものであること。

(4) ナンバープレートに印字される文字や数字と重なる部分に濃い色を使用していないなど、ナンバープレートとしての視認性が十分に確保されているものであること。

(5) 自作かつ未発表のデザインであること。

※提案デザインの決定前に公表していた場合は、「未発表」とならなくなるおそれがあります。

## 5 応募点数

1 人につき 1 点のお応募に限ります。

## 6 作成方法

デザイン案は Adobe Illustrator®[バージョン CS～CC]で作成してください。なお作成にあたっては、「デザインデータ作成時の注意事項」(P8)を踏まえ、4 市 1 町のホームページから指定フォーマットをダウンロードして使用してください。

※応募にあたって、フルカラーをモノトーンに置き換えたデザイン(「寄付金なし」のナンバー)を提出できる場合は、フルカラーとモノトーンの両方を提出してください。提出できない場合は、フルカラーのみ提出してください。なお、フルカラーをモノトーンに置き換えたデザインを提出できる・できないは評価(審査)の対象にはなりません。

## 7 提出物

### (1) 提出物

応募用紙(ワード形式)に必要事項を記載し、下記①、②に示す 2 種類の PDF 形式のデータファイルと併せて提出してください。

- ①指定フォーマットを使用して「緑縁なし」で作成した PDF 形式のデータファイル
- ②指定フォーマットを使用して「緑縁あり」で作成した PDF 形式のデータファイル

※提出するデータのファイル名は、以下のとおりとしてください(〇〇〇〇は応募者氏名)。

#### 《必ず提出》

- ・応募用紙(ワード形式) … 「01 応募用紙(〇〇〇〇).doc」
- ・「緑縁なし」のデザイン・フルカラー(PDF 形式) … 「02 緑縁なしデザイン(〇〇〇〇).pdf」
- ・「緑縁あり」のデザイン・フルカラー(PDF 形式) … 「03 緑縁ありデザイン(〇〇〇〇).pdf」

#### 《可能であれば提出》

- ・「緑縁なし」のデザイン・モノトーン(PDF 形式) … 「04 緑縁なしデザイン M(〇〇〇〇).pdf」
- ・「緑縁あり」のデザイン・モノトーン(PDF 形式) … 「05 緑縁ありデザイン M(〇〇〇〇).pdf」

※提出用データは、PDF 形式のデータファイルのサイズ合計を圧縮するため、保存時に「Illustrator の編集機能を保持」のチェックを外してください。

※国土交通省への提案デザインとして選定された作品については、後日、Adobe Illustrator®[バージョン CS～CC]の、編集可能なデータファイルを提出していただきます。

## (2) 提出方法

応募期間内に以下のいずれかの方法で提出してください。

※提出先・郵送先は、4市1町のいずれかの担当課となります。(住所・連絡先等は P7 参照)

※提出いただいた CD-R 等の記録媒体は、いかなる場合であっても返却しません。

**持 参** ・必要事項を入力した応募用紙のデータ(ワード形式)とデザインデータ(PDF 形式)を CD-R 等に保存し、4市1町のいずれかの担当課へ持参

**郵 送** ・必要事項を入力した応募用紙のデータ(ワード形式)とデザインデータ(PDF 形式)を CD-R 等に保存し、封筒に「図柄入りナンバープレート応募」と朱書きし、4市1町のいずれかの担当課へ郵送

**電子メール** ・必要事項を入力した応募用紙のデータ(ワード形式)とデザインデータ(PDF 形式)をメールに添付の上、4市1町のいずれかの担当課のメールアドレスへ送付

※メールの件名は「図柄入りナンバープレート応募」とし、メールの本文は空欄にせず、「図柄入りナンバープレート応募」等の任意の文字列を入力してください。

※総容量が 3MB 未満となるようにしてください。総容量が 3MB を超える場合は、持参又は郵送で提出してください。

## 8 選考方法

富士山ネットワーク会議により複数の候補デザイン案を選定した上で、4市1町の住民による人気投票を行います。その結果を踏まえて有識者による最終審査・選考を行い、1作品を提案デザインとして選出します。

※優秀作品提案者には4市1町の特産品を贈呈します。

※人気投票で最も票を得た作品が提案デザインとならない場合もあります。

※提案デザインとして選出されたものが、国土交通省の審査の結果、視認性等の関係からナンバープレートに用いられないことになった場合、審査・選考の結果を踏まえて別のデザイン案を候補とします。

## 9 結果発表

提案デザインは、平成 30(2018)年 1 月以降に発表予定です。

## 10 応募にあたっての留意事項

応募者は、以下の各事項について承諾した上で応募してください。本応募要項に記載された条件等を満たさない応募については、審査対象外となりますので御注意ください。

### (1) 応募について

- ・応募の手続きは、日本語となります。
- ・企業、学校など組織名義での応募はできません。
- ・デザイン案の審査過程において、富士山ネットワーク会議事務局(御殿場市企画課)に来ていただく場合があります(その場合の交通費等の支給はしません)。

### (2) 個人情報の取り扱いについて

- ・応募者の個人情報については、応募や審査に関する連絡その他審査事務に必要な範囲でのみ使用します。また、国土交通省やその他審査事務に関わる第三者に必要な限度で提供することがあります。

### (3) デザイン案及び提案デザインの補作・修正等について

- ・デザイン案について、視認性の確保等の観点から、富士山ネットワーク会議がデザイン案の応募者に修正を依頼する場合があります。
- ・提案デザインは、富士山ネットワーク会議及び国土交通省が補作・修正する場合があります。

### (4) 提案デザインの選定結果の公表について

- ・4市1町のホームページ等で結果を公表するほか、提案デザインの応募者に直接連絡します。個別のお問い合わせには応じかねます。
- ・提案デザインの応募者の氏名等については公表することを基本としますが、御本人と相談の上、決定します。

### (5) デザイン案その他の知的財産権等について

- ・デザイン案は、自作の未発表でかつ著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ)その他第三者の権利を侵害しないものに限り、また、提案デザインの選定前にデザイン案を公表してしまうと「未発表」とならなくなってしまうおそれがあるため、御注意ください。
- ・デザイン案に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、又は出願・登録手続等を行っていることが判明した時は、応募を無効とすることがあります。
- ・提案デザインの選定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。
- ・提案デザインの選定後に、著作権侵害等の問題が判明した場合は、選定を取り消すことがあります。
- ・提案デザインに関する著作権、二次的使用権、その他一切の権利は、4市1町に無償で譲渡するものとします。また、4市1町は、譲渡された提案デザインに関する著作権、二次的使用権、その他一切の権利を国土交通省に譲渡します。なお、提案デザインの応募者は、4市1町及び国土交通省並びにこれらの指定する者に対し、著作権人格権その他一切の人格権

を行使しないものとします(ただし「氏名表示権」については。提案デザインの発表時に応募者として氏名が公表されるので除外します)。

- ・提案デザインの選定にあたり、提案デザインに関する著作権、二次的使用権、その他一切の権利の譲渡に係る所要の手続きをとる場合があります。
- ・全てのデザイン案について、4市1町は、広報・記録を目的とした資料、ウェブサイト等において無償でこれを使用できるものとします。

(6) その他

- ・提案デザインの応募者には、図柄入り富士山ナンバープレートの広報活動等への協力をお願いすることがあります。
- ・応募に要する経費は全て応募者の負担となります。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害等については責任を負いかねます。また何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
- ・提出物はいかなる場合でも返却しません。なお、4市1町は提供いただいた提出物の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、提出物に係るデータファイル等のバックアップは各自で御対応ください。
- ・応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、静岡地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることとします。
- ・未成年者等の方が応募したデザイン案が提案デザインと選定された場合、著作権等の権利譲渡等に関して親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ・応募要項に記載された事項(スケジュール、留意事項等)については、今後、富士山ネットワーク会議の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。

## 11 問い合わせ先(事務局)

### ■富士市役所（担当:総務部企画課）

〒417-8601 静岡県富士市永田町一丁目 100 番地

[電話番号] 0545-55-2718

[電子メール] so-kikaku@div.city.fuji.lg.jp

### ■富士宮市役所（担当:企画部企画戦略課）

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

[電話番号] 0544-22-1113

[電子メール] kikaku@city.fujinomiya.lg.jp

### ■御殿場市役所（担当:企画部企画課）【富士山ネットワーク会議事務局】

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原 483 番地

[電話番号] 0550-82-4421

[電子メール] kikaku@city.gotemba.lg.jp

### ■裾野市役所（担当:企画部企画政策課）

〒410-1192 静岡県裾野市佐野 1059 番地

[電話番号] 055-995-1804

[電子メール] kikaku@city.susono.shizuoka.jp

### ■小山町役場（担当:企画総務部町長戦略課）

〒410-1395 静岡県駿東郡小山町藤曲 57 番地の 2

[電話番号] 0550-76-6133

[電子メール] senryaku@fuji-oyama.jp

※お問い合わせは、電話(平日のみ 8:30~17:15)または電子メールでお願いします。なお電子メールでお問い合わせの場合、ファイルを添付したもの、特定の機種に依存する文字を使用したものには、対応できないことがあります。

※お問い合わせが多数の場合、返答に時間がかかることがあります。



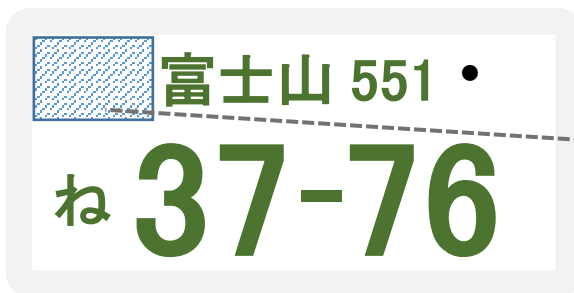
## ◎デザインデータ作成時の注意事項

### 1 デザインデータ作成の準備

- ・4市1町ホームページから指定フォーマットをダウンロードして使用してください。
- ・Adobe Illustrator<sup>®</sup>はバージョン CS 以上、CC 以下を使用して作成してください。
- ・Adobe Illustrator<sup>®</sup>の仕様は、以下のとおりとしてください。

カラーモード	CMYK カラー
解像度	350dpi 以上
テキスト	アウトライン化

- ・「寸法説明等レイヤー」「ナンバーレイヤー」「緑縁レイヤー」「白下地レイヤー」「デザインレイヤー」の5つに分かれていますが、デザインは「デザインレイヤー」に作画してください。
- ・「中型標板(前部)」「中型標板(後部)」「大型標板(前部)」「大型標板(後部)」の4つの枠がありますが、その全てにデザインを作画してください。ただし、全て同一のデザインとし、標板のサイズにより縮尺のみ変更してください。
- ・地域名表示の左側は、ビス・封印が入るため、図柄の対象範囲外になります。この部分には背景は可能ですが、隠れては困るメインの図柄を入れないようにしてください。 ※下部の図を参照
- ・実際のナンバープレートは、「寸法説明等レイヤー」や「緑縁レイヤー」の内側が可視範囲になります。「ナンバーレイヤー」を御利用いただき、完成時の参考にしてください。



・地域名表示の左側は、ビス・封印(後部ナンバープレート)が入るため、この部分に背景を入れることは可能ですが、隠れては困るメインの図柄を入れないようにしてください。

#### ※緑縁について

現行のナンバープレートは、普通自動車の場合、自家用車の場合は白地に緑文字であり、事業用車は色が反転しますが、図柄入りナンバープレートに変更した場合、事業用車には緑色の縁を設け、自家用車と区別します。

### 2 提出用データの保存形式

- ・提出用のデザインデータは PDF 形式で保存してください。「緑縁レイヤー」の表示・非表示を切り替えることにより、「緑縁なし」及び「緑縁あり」の2種類を作成してください。また「寸法説明等」は非表示としてください。
- ・PDF 形式に保存する際は、印刷を許可する設定にしてください。
- ・PDF 形式のデータファイルのサイズ合計を 3MB 未満にするために、保存時に「Illustrator の編集機能を保持」のチェックを外すとともに、画像を圧縮するように設定してください。  
(3MB 以上の場合は、CD-R 等を持参又は郵送で提出してください。)